

平成30年第6回（12月）みなかみ町議会定例会会議録第3号

平成30年12月14日（金曜日）

議事日程 第3号

平成30年12月14日（金曜日）午前9時開議

- | | | |
|-------|-------------------|--|
| 日程第 1 | 陳情第 1 号 | 「会計年度任用職員制度施行に伴う臨時・非常勤職員の地位・待遇改善を求める」意見書提出を要請する陳情書 |
| | 陳情第 3 号 | 国に対し「消費税増税中止を求める意見書」の提出を求める陳情書 |
| 日程第 2 | 陳情第 5 号 | レジ袋有料化を進める意見書の提出について |
| 日程第 3 | 陳情第 4 号 | シナネン群馬カントリークラブソーラーパークにおける町有地の無断占用の早期是正措置指導に関する陳情書 |
| 日程第 4 | 議案第 5 5 号 | みなかみ町福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について |
| 日程第 5 | 議案第 5 6 号 | みなかみ町農地利用最適化推進委員の定数を定める条例の一部を改正する条例について |
| 日程第 6 | 議案第 6 6 号 | 平成30年度みなかみ町一般会計補正予算（第6号）について |
| | 議案第 6 7 号 | 平成30年度みなかみ町下水道事業特別会計補正予算（第1号）について |
| | 議案第 6 8 号 | 平成30年度みなかみ町水道事業会計補正予算（第1号）について |
| 日程第 7 | 閉会中の継続審査・調査申出について | |
| 日程第 8 | 字句等の整理委任について | |

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（18人）

1 番	牧 田 直 己 君	2 番	茂 木 法 志 君
3 番	鈴 木 美 香 君	4 番	阿 部 清 君
5 番	高 橋 ・ 朗 君	6 番	窪 田 金 嘉 君
7 番	本 多 公 保 君	8 番	高 橋 久美子 君
9 番	森 健 治 君	10 番	鈴 木 初 夫 君
11 番	石 坂 武 君	12 番	小 林 洋 君
13 番	中 島 信 義 君	14 番	阿 部 賢 一 君
15 番	高 橋 市 郎 君	16 番	山 田 庄 一 君
17 番	久 保 秀 雄 君	18 番	小 野 章 一 君

欠席議員 な し

職務のため議場に出席した事務職員の職氏名

議会事務局長	高 橋 康 之	書 記 本 間 泉
書 記	田 村 勝	

説明のため出席した者

町 長	鬼 頭 春 二 君	副 町 長	笠 木 淳 司 君
教 育 長	田 村 義 和 君	参 与	田 村 秀 君
会 計 課 長	田 村 雅 仁 君	総 務 課 長	原 澤 志 利 君
総合戦略課長	桑 原 孝 治 君	エコパーク推進課長	高 田 悟 君
税 務 課 長	岡 田 宏 一 君	町民福祉課長	内 田 保 君
子育て健康課長	鈴 木 伸 一 君	生活水道課長	金 子 喜一郎 君
農 政 課 長	松井田 順 一 君	観光商工課長	宮 崎 育 雄 君
地域整備課長	古 川 文 雄 君	教 育 課 長	杉 木 隆 司 君
水上支所長	林 和 也 君	新 治 支 所 長	原 澤 達 也 君

開 会

議 長（小野章一君） おはようございます。

ただいまの出席議員は18名で定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

開 議

議 長（小野章一君） これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付いたしました議事日程第3号のとおりであります。

議事日程第3号により、議事を進めます。

日程第1 陳情第1号 「会計年度任用職員制度施行に伴う臨時・非常勤職員の地位・待遇改善を求める」意見書提出を要請する陳情書

陳情第3号 国に対し「消費税増税中止を求める意見書」の提出を求める陳情書

議 長（小野章一君） 日程第1、陳情第1号、「会計年度任用職員制度施行に伴う臨時・非常勤職員の地位・待遇改善を求める」意見書提出を要請する陳情書についてから、陳情第3号、国に対し「消費税増税中止を求める意見書」の提出を求める陳情書についてまで、以上2件を一括議題といたします。

所管の委員長の審査結果報告を求めます。

総務文教委員会委員長阿部賢一君。

（総務文教常任委員長 阿部賢一君登壇）

総務文教常任委員長（阿部賢一君） おはようございます。

それでは、総務文教常任委員会に付託されました陳情1号から3号までを、審議の経過と結果についてご報告を申し上げます。

初めに、陳情第1号、「会計年度任用職員制度施行に伴う臨時・非常勤職員の地位・待遇改善を求める」意見書提出を要請する陳情書について、経過をご報告申し上げます。

当局より説明の後、直ちに質疑に入りました。

期末手当が支給が可能、支給する、両表現あるが、どのような取り扱いなのか。フルタイム6カ月以上の雇用は支給、パートタイム週2日7時間以上は支給したい。

昇給は毎年4号俸ずつ上がり、1級25号に到達すれば頭打ちということか。そのとおりだ。

採用試験は毎年行うのか。毎年行うのが公平だと思う。

年間の予算規模は。30年度予算で1億4,000万円。おおよそ5割増しぐらいふえることが想定される。

以上、質疑を終結し、討論はなく、全会一致をもち、陳情第1号、「会計年度任用職員

制度施行に伴う臨時・非常勤職員の地位・待遇改善を求める」意見書提出を要請する陳情書については、趣旨採択すべきものと決定をいたしました。

次に、陳情第3号、国に対し「消費税増税中止を求める意見書」の提出を求める陳情書についての経過と結果についてご報告を申し上げます。

税務課より消費税の引き上げの経過、軽減税率等の資料により説明を受けた後、質疑、討論はなく、陳情第3号、国に対し「消費税増税中止を求める意見書」の提出を求める陳情書については、全会一致をもち不採択すべきものと決定をいたしました。

なお、陳情第2号、「核兵器の禁止条約の署名・批准」を求める意見書の提出を求める陳情書については、全会一致をもち継続審査すべきものと決定をいたしました。

以上、総務文教常任委員会の委員長報告といたします。

議長（小野章一君） 委員長の審査結果報告が終了いたしましたので、これより質疑に入ります。

陳情第1号について、質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（小野章一君） ありませんので、これにて陳情第1号の質疑を終結いたします。

次に、陳情第3号について、質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（小野章一君） ありませんので、これにて陳情第3号の質疑を終結いたします。

議長（小野章一君） これより陳情第1号について討論に入ります。

本陳情に対する委員長報告は、趣旨採択すべきものであります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（小野章一君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（小野章一君） ありませんので、これにて陳情第1号に対する討論を終結いたします。

陳情第1号、「会計年度任用職員制度施行に伴う臨時・非常勤職員の地位・待遇改善を求める」意見書提出を要請する陳情書についてを採決いたします。

本陳情に対する委員長報告は、趣旨採択すべきものであります。本陳情は委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（小野章一君） ご異議なしと認めます。

よって、陳情第1号、「会計年度任用職員制度施行に伴う臨時・非常勤職員の地位・待遇改善を求める」意見書提出を要請する陳情書については、委員長の報告のとおり趣旨採択とすることに決定いたしました。

議長（小野章一君） これより陳情第3号について討論に入ります。

本陳情に対する委員長報告は、不採択すべきものであります。したがって、原案について討論を行います。

まず、反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(小野章一君) 次に、賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(小野章一君) ありませんので、これにて陳情第3号に対する討論を終結いたします。

陳情第3号、国に対し「消費税増税中止を求める意見書」の提出を求める陳情書についてを起立により採決いたします。

本陳情を採択することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(小野章一君) 起立少数であります。

よって、陳情第3号、国に対し「消費税増税中止を求める意見書」の提出を求める陳情書については、不採択とすることに決定いたしました。

日程第2 陳情第5号 レジ袋有料化を進める意見書の提出について

議長(小野章一君) 日程第2、陳情第5号、レジ袋有料化を進める意見書の提出についてを議題といたします。

所管の委員長の審査結果報告を求めます。

厚生常任委員会委員長山田庄一君。

(厚生常任委員長 山田庄一君登壇)

厚生常任委員長(山田庄一君) それでは、本委員会に付託されました陳情第5号、レジ袋有料化を進める意見書の提出についての審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

この陳情は、利根沼田明るい社会づくりの会から、地球温暖化が及ぼす危機的状況を憂い、その対策の一環として、国に対しレジ袋有料義務化を進めてほしいという意見書提出を願う内容の陳情でありました。

まず、担当課より、環境大臣から中央環境審議会への諮問の中でプラスチック資源循環戦略(案)が示され、レジ袋有料義務化、無償配布禁止等の表記がされた。内容は、中国やタイの環境汚染対策が強化され、海外ごみの輸入禁止措置や固形廃棄物輸入管理制度改革などで、プラスチックを取り巻く状況は厳しい。海洋プラスチック問題では、生態系を含めた海洋循環への影響が深刻であり、あらゆる種類の海洋汚染の防止と削減の取り組みを行うというものでした。

レジ袋有料化の取り組みでは、群馬県が平成20年度まで有料化を進めたが、頓挫し、平成25年度からは環境にやさしい買い物スタイルに移行し、その中心はレジ袋有料化で削減を推進する取り組みとしています。

また、近隣の取り組みとして、高山村のマイバック運動～レジ袋いりますか?～などの取り組み等を説明され、質疑に入りました。

質疑では、環境省や陳情書に関する説明の中でレジ袋有料化が表明されたとあるが、イ

ンターネット等ではまれに反対意見もある。しかし、時代の流れでもあり、いいと思う。有料化になった場合は、町としてもごみの減量化につながる。皆さんに協力してもらえ形を整えていく必要があると思うが、大型店舗では独自で努力しているが、コンビニ等はどうかに対し、各店個別ではなく、セブンイレブン等、会社として協力店になっている。

コンビニ等でごみ箱を見ると、レジ袋がかなり捨てられている。ペットボトル1本でもレジ袋がついてくる状況の中、本県の対策で削減ができることから、よいと思う。

ごみを削減するという大きな目的で有料化が進むが、本町はユネスコエコパークの冠がかかっているが、関連づけているかに対し、ごみの減量化は、レジ袋に限らず、生ごみの分別等も実施しているし、町として進めていかなければならない課題ではあるが、それと有料化とは別である。エコパークという中で、生活環境の面でごみを減らす取り組みを進めることは必要だ。海洋汚染への対策も含めて、このような運動を広めていくことはいいと思う。

以上、質疑を打ち切り、討論はなく、採決の結果、陳情第5号、レジ袋有料化を進める意見書の提出については、全会一致をもって採択すべきものと決定しました。

以上、報告とします。

議長（小野章一君） 委員長の審査結果報告が終了いたしましたので、これより質疑に入ります。

陳情第5号について、質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（小野章一君） ありませんので、これにて陳情第5号の質疑を終結いたします。

これより陳情第5号について討論に入ります。

本陳情に対する委員長報告は、採択すべきものであります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（小野章一君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（小野章一君） ありませんので、これにて陳情第5号に対する討論を終結いたします。

陳情第5号、レジ袋有料化を進める意見書の提出についてを採決いたします。

本陳情に対する委員長報告は、採択すべきものであります。本陳情は委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（小野章一君） ご異議なしと認めます。

よって、陳情第5号、レジ袋有料化を進める意見書の提出については、委員長の報告のとおり採択することに決定いたしました。

日程第3 陳情第4号 シナネン群馬カントリークラブソーラーパークにおける町有地の無断
占用の早期是正措置指導に関する陳情書

議長（小野章一君） 日程第3、陳情第4号、シナネン群馬カントリークラブソーラーパークにおける町有地の無断占用の早期是正措置指導に関する陳情書についてを議題といたします。

所管の委員長の審査結果報告を求めます。

産業観光常任委員会委員長小林洋君。

（産業観光常任委員長 小林 洋君登壇）

産業観光常任委員長（小林 洋君） それでは、産業観光常任委員会に付託されました陳情第4号、シナネン群馬カントリークラブソーラーパークにおける町有地の無断占用の早期是正措置指導に関する陳情書について、委員会における審査の過程と結果についてご報告申し上げます。

まず、当局の説明として、この無断占用状態の報告が、平成29年3月16日、開発業者より報告があり、調査の結果、不法占用の実態、事実を確認したため、平成29年7月10日、「みなかみ町法定外公共物における不法使用状態の解消について」にて、官民境界、くいの復元、公共物使用許可手続または公共物の原状復帰を適正に行うよう、文書にて関係各社には行政指導を行っている。また、現状として、施設は施錠され、立ち入りはできない状態であるとの説明がありました。

直ちに質疑に入りまして、質疑の中では、施錠には町は関与しているのかに対し、町は全く関係ない。

以上、質疑を終了し、討論に入り、反対、賛成討論もなく、起立による採決を行った結果、起立なし。よって、陳情第4号、シナネン群馬カントリークラブソーラーパークにおける町有地の無断占用の早期是正措置指導に関する陳情書については、不採択すべきと決定いたしました。

以上、委員会報告とさせていただきます。

議長（小野章一君） 委員長の審査結果報告が終了しましたので、これより質疑に入ります。

陳情第4号について、質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（小野章一君） ありませんので、これにて陳情第4号の質疑を終結いたします。

これより陳情第4号について討論に入ります。

本陳情に対する委員長報告は、不採択すべきものであります。したがって、原案について討論を行います。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（小野章一君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（小野章一君） ありませんので、これにて陳情第4号に対する討論を終結いたします。

陳情第4号、シナネン群馬カントリークラブソーラーパークにおける町有地の無断占用の早期是正措置指導に関する陳情書についてを起立により採決いたします。

本陳情を採択することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（小野章一君） 起立少数であります。

よって、陳情第4号、シナネン群馬カントリークラブソーラーパークにおける町有地の無断占用の早期是正措置指導に関する陳情書については、不採択とすることに決定いたしました。

日程第4 議案第55号 みなかみ町福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について

議長（小野章一君） 日程第4、議案第55号、みなかみ町福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

所管の委員長の審査結果報告を求めます。

厚生常任委員長山田庄一君。

（厚生常任委員長 山田庄一君登壇）

厚生常任委員長（山田庄一君） それでは、本委員会に付託されました議案第55号、みなかみ町福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例についての審議の経過と結果についてご報告を申し上げます。

最初に担当課より説明の後、質疑に入り、なお、説明については、全協で説明がなされており、省略したいと思います。

質疑では、制度が改正されることによって、額はどのような動きになるのかに対し、平成29年度の重度心身障害者、高齢重度障害者の入院時食事療養費標準負担額は1,667万3,120円になっている。今回の改正で、住民税課税の方は自己負担が発生するようになるが、その額は、平成29年度で見ると、956万8,750円で、57.4%になる。57.4%と大きい額の影響はあるということだが、制度改正なので仕方ないが、十分納得される周知が必要だ。周知期間が必要なため、今回の定例会に提案させてもらった。

本人の所得ということだが、子供の場合は親の所得になるのかに対し、世帯の所得で捉えるが、中学生までは今までどおり福祉医療で賄うことになる。今回の改正は、重度心身障害者、高齢重度障害者のみになる。

以上、質疑を打ち切り、討論はなく、採決の結果、議案第55号、みなかみ町福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例については、全会一致をもって可決すべきものと決定いたしました。

以上、報告とします。

議長（小野章一君） 委員長の審査結果報告が終了しましたので、これより質疑に入ります。

議案第55号について、質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（小野章一君） ありませんので、これにて議案第55号の質疑を終結いたします。

これより議案第55号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(小野章一君) 次に、賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(小野章一君) ありませんので、これにて議案第55号に対する討論を終結いたします。

議案第55号、みなかみ町福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本議案に対する委員長報告は、可決すべきものであります。本案は委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(小野章一君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第55号、みなかみ町福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例については、可決されました。

日程第5 議案第56号 みなかみ町農地利用最適化推進委員の定数を定める条例の一部を改正する条例について

議長(小野章一君) 日程第5、議案第56号、みなかみ町農地利用最適化推進委員の定数を定める条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

所管の委員長の審査結果報告を求めます。

産業観光常任委員長小林洋君。

(産業観光常任委員長 小林 洋君登壇)

産業観光常任委員長(小林 洋君) 本委員会に付託されました議案第56号、みなかみ町農地利用最適化推進委員の定数を定める条例の一部を改正する条例について、委員会における審査の過程と結果についてご報告申し上げます。

まず、当局より、農地利用最適化推進委員の定数については、農業委員会等に関する法律及び農業委員会等に関する法律施行令により、農地面積100ヘクタールに1人と定めである。制度が始まった時点では、みなかみ町においては農地面積2,640ヘクタール、委員27人で活動を行ってきた。来年度4月の改正に当たり、農地面積の精査を行った結果、190ヘクタール減の2,490ヘクタールとなり、定数が25人となることからの条例改正である。主な減少要因は、過去の紙ベースの農地台帳の統合整理、また、宅地や道路等に供された部分を削除した結果であるという説明を受けた後、質疑に入り、質疑といたしましては、減少の部分の中に、数年前より推進委員が耕作放棄地の調査を行ってきたが、その数字は含まれているのかに対し、耕作放棄地は所定の手続を踏む必要があるもので、含まれていない。

次に、推進委員が減ることにより、推進委員の負担増になるのではないのかに対し、バランスに配慮し配置する。また、推進委員には了解がとれているという返答でございました。

質疑を終了し、直ちに討論に入り、賛成、反対討論もなく、採決の結果、本議案は全会一致をもって可決すべきものと決定いたしました。

以上、報告いたします。

議長（小野章一君） 委員長の審査結果報告が終了しましたので、これより質疑に入ります。

議案第56号について、質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（小野章一君） ありませんので、これにて議案第56号の質疑を終結いたします。

これより議案第56号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（小野章一君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（小野章一君） ありませんので、これにて議案第56号に対する討論を終結いたします。

議案第56号、みなかみ町農地利用最適化推進委員の定数を定める条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本議案に対する委員長報告は、可決すべきものであります。本案は委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（小野章一君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第56号、みなかみ町農地利用最適化推進委員の定数を定める条例の一部を改正する条例については、可決されました。

日程第6 議案第66号 平成30年度みなかみ町一般会計補正予算（第6号）について

議案第67号 平成30年度みなかみ町下水道事業特別会計補正予算（第1号）について

議案第68号 平成30年度みなかみ町水道事業会計補正予算（第1号）について

議長（小野章一君） 日程第6、議案第66号、平成30年度みなかみ町一般会計補正予算（第6号）についてから、議案第68号、平成30年度みなかみ町水道事業会計補正予算（第1号）についてまで、以上3件を一括議題といたします。

本案については、過日の本会議において提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに質疑に入ります。

まず、議案第66号について、質疑はありませんか。

石坂君。

11番（石坂 武君） 予算書の29ページ、土木費、住宅費の住宅管理費で住宅・建築物安全ストック形成費、旅館ホテルの耐震改修事業補助金でありますけれども、2億3,527万5,000円と大幅な減額についての理由説明と、あと30ページ、教育費、教育総務費、事

務局費の教育施設管理費で冷房設備対応臨時交付金事業、いわゆる小中学校の空調設備に係る3億456万円についてですが、猛暑、酷暑に対する予算計上ということで、非常にタイムリーであるわけですが、使用期間とか定められた学校の統合という部分の関係の中で検討がなされての予算計上と思いますが、その辺と、補助金が伴うわけでありまして、先々が見えた中での、短期間使用される教室も出てくるわけですが、その辺、予算計上されているのは問題ないと思いますけれども、補助金は大丈夫なのか、その辺を教えてもらいたいと思います。

議長（小野章一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 地域整備課長。

議長（小野章一君） 担当課長。

（地域整備課長 古川文雄君登壇）

地域整備課長（古川文雄君） お答えいたします。

29ページの住宅・建築物安全ストック形成費、この補助金の減額の理由についてです。補助金の対象事業の件数が2件ですが、この2件の耐震改修工事を予定しておりましたが、事業者がこの工事を平成32年度に延期したいということで、今年度については減額とさせていただきました。

以上です。

議長（小野章一君） 町長。

（町長 鬼頭春二君登壇）

町長（鬼頭春二君） 冷房設備の負担が統合とどうなんだという話なんですけれども、過日の全協で説明させてもらったとおり、統合についてはこれから取り組むということでありまして、目標も数年先ということになっています。この間、じゃ、子供たちに我慢しろということとはとても言えない状況だと思いますので、多少、何というんですか、今やったものが将来的に使えなくなるという状況は生まれるかもしれませんが、現在の子供たちの状況を考えれば、国もこういう形で予算措置をしていますので、町としてもぜひ取り組んでいきたいということで考えています。

議長（小野章一君） 教育課長。

（教育課長 杉木隆司君登壇）

教育課長（杉木隆司君） 先ほど、3点目の補助金のご質問です。この補助金につきましては、平成30年度に限った補助金でございます。11月の国の補正予算を経て、今現在、内定というところまで来ているんですが、正式な補助申請はこれから行います。基本的には子供たちが生活の拠点とする普通教室を基本に認めていただいておりますので、本町におきましても、その部分につきまして申請をして、内定という段階ですから、認めていただいているという状況でございます。

議長（小野章一君） 石坂君。

11番（石坂 武君） 進めることに対しては、私のほうも積極的にやっていただきたいということで、全く同じ考えであります。要は補助金の部分がちょっと心配であった、そういうことの中で質問させていただいておりますので、その辺がクリアできているということであれ

ば、推し進めていただければと思います。これは質問ではありません。

議長（小野章一君） ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（小野章一君） ありませんので、これにて議案第66号の質疑を終結いたします。

次に、議案第67号について、質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（小野章一君） ありませんので、これにて議案第67号の質疑を終結いたします。

次に、議案第68号について、質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（小野章一君） ありませんので、これにて議案第68号の質疑を終結いたします。

議長（小野章一君） これより議案第66号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（小野章一君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（小野章一君） ありませんので、これにて議案第66号の討論を終結いたします。

議案第66号、平成30年度みなかみ町一般会計補正予算（第6号）についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（小野章一君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第66号、平成30年度みなかみ町一般会計補正予算（第6号）については、原案のとおり可決されました。

議長（小野章一君） これより議案第67号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（小野章一君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（小野章一君） ありませんので、これにて議案第67号の討論を終結いたします。

議案第67号、平成30年度みなかみ町下水道事業特別会計補正予算（第1号）についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（小野章一君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第67号、平成30年度みなかみ町下水道事業特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決されました。

議 長（小野章一君） これより議案第68号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議 長（小野章一君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議 長（小野章一君） ありませんので、これにて議案第68号の討論を終結いたします。

議案第68号、平成30年度みなかみ町水道事業会計補正予算（第1号）についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（小野章一君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第68号、平成30年度みなかみ町水道事業会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決されました。

日程第7 閉会中の継続審査・調査申出について

議 長（小野章一君） 日程第7、閉会中の継続審査・調査申出についてを議題といたします。

各委員会委員長より、目下各委員会において審査・調査中の事件につき、会議規則第75条の規定により、お手元に配付しました申出書のとおり、閉会中の継続審査・調査の申し出があります。

お諮りいたします。

各委員会委員長より申し出のとおり、閉会中の継続審査・調査に付することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（小野章一君） ご異議なしと認めます。

よって、申し出のとおり閉会中の継続審査・調査に付することに決定いたしました。

日程第8 字句等の整理委任について

議 長（小野章一君） 日程第8、字句等の整理委任についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本議会で議決された案件について、その字句等の整理を要するものについては、会議規則第45条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（小野章一君） ご異議なしと認めます。
よって、そのとおり決定いたしました。

議 長（小野章一君） 以上で、本定例会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

町長閉会挨拶

議 長（小野章一君） 閉会に当たり、町長より挨拶の申し出がありましたので、これを許可いたします。

町長 鬼頭春二君。

（町長 鬼頭春二君登壇）

町 長（鬼頭春二君） 議長のお許しをいただきましたので、閉会に当たりまして一言挨拶を申し上げます。

12月4日に始まりました本12月定例会も閉会になります。

この冬は、暖かい日が続き、日々の生活には快適なものと思われませんが、観光を主産業の一つとしている町にとっては、不安を抱いております。先週からの寒波により、山では積雪もあり、冬らしい様相になってまいりました。スキー場を9つつみなかみ町としては、これから年末年始に向けて、たくさんのお客様を迎えられるような積雪を期待しているところです。

さて、今議会でご提案申し上げました条例改正、補正予算につきましても、大変熱心にご審議をいただき、的確にご決定をいただきましたことに感謝を申し上げます。執行に当たっては、質疑の内容、議論の内容を踏まえながら、十分配慮して執行してまいりたいと思っております。

また、一般質問では、5人の議員さんから貴重な提案をいただき、大変ありがとうございました。今後の町政執行に生かしていきたいと思います。

本年も残すところ、わずかとなってまいりましたが、今月23日から中学生の海外派遣事業が実施されます。12日には壮行会が行われたところです。海外の文化を体験し、交流がさらに深まることを期待しております。

寒さも一段と増してきます。議員各位におかれましても、年末の行事等多忙になってくると思いますが、健康に十分留意され、家族の皆様とよい年を迎えられ、来る年がよい年となるようご祈念申し上げまして、閉会に当たりましての挨拶とさせていただきます。

議長閉会挨拶

議 長（小野章一君） 閉会に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

定例会中は終始熱心なご審議を賜るとともに、各委員会においても慎重な審議をしてい

いただきました議員各位と、町長を初め当局の皆様のご協力をいただき、全ての案件が無事終了することができました。

12月定例会は、鬼頭春二新町長をお迎えし、初めての定例会となりました。議会といえども、今後、鬼頭新町長と切磋琢磨しながら、安心・安全で住みよいまちづくりに邁進する所存でございます。

ことしも残すところ、あと17日となりました。議員の皆様方には、年末年始等多くの活動日程が控えておりますので、体調にはくれぐれも注意をしていただき、議員活動をしていただきたいと思います。

最後に、今期定例会において予定されました案件全てを議了していただき、本日をもって無事閉会の運びとなりました。議員並びに関係者、当局の皆様方に感謝を申し上げ、閉会の挨拶といたします。

閉 会

議 長（小野章一君） これにて平成30年第6回（12月）みなかみ町議会定例会を閉会いたします。

ありがとうございました。

（9時40分 閉会）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成30年12月14日

みなかみ町議会議長 小 野 章 一

署名議員 2 番 茂 木 法 志

署名議員 1 1 番 石 坂 武